

R2 評価と次年度への改善策

令和2年12月実施

小郡市立小郡中学校

※□の数字は、本年度数値を表す □本年度数値 ← 昨年度数値

1 確かな学力の育成 □2.85 ← 2.60

○知識や技能の定着とそれを活用する授業の推進 □3.01 ← 2.75

- 「板書（ノート指導）やワークシートを工夫している」3.19
- 「まとめや振り返りの時間を授業に位置付けてる」2.90
- 「学習向上プランに基づいて授業実践を行っている」2.86

・校内研究主題「主体性をもって、協働しながら課題を解決できる生徒の育成 ～主体的・対話的で深い学びを保障する授業の具現化をめざして～」の3年次である。授業づくりにおける振り返り活動を位置づけることの重要性を確認し、対話的な学びをし、生徒自らが課題を見つけ、自ら学び、自らの判断で行動できたかを振り返ることができる授業づくりをめざしてきた。数値的には、昨年度より高くなっているが、一昨年度に比べると低い数値である（H30 3.12）。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新年度のスタートが実質6月からとなり、遅れた分の教育課程を取り戻すために土曜授業を月2回のペースで実施した。そのような中、授業の進捗を進めることを最優先したため、まとめや振り返りに十分な時間を確保することができなかった。また、基礎的・基本的内容を活用する場面の設定が不十分で、発展学習につなげることが難しかった。しかし、制限された時間の中で授業の効率化を図るため、板書（ノート指導）やワークシートを工夫した授業展開がみられた。本年度は、例年行っている授業研究会も実施できず、学力向上プランが全職員に十分に浸透しているとはいえない。校内研を充実し検証改善ロードマップに基づいた授業改善を推進する必要がある。

次年度は、非認知能力を高めるために、「やればできる」という自信、仲間に「頼りにされている」実感につながる活動を工夫させたい。自分で粘り強く考え、自分から取り組むことができるような授業づくりと評価についても検討させたい。

○個に応じた指導の充実 □2.78 ← 2.58

- 「補助簿等を活用し、子どもをつまずきや習熟の程度に応じた学習指導を行っている」2.68
- 「指導と評価の一体化を図っている」2.95

・昨年度より高い数値であるが、一昨年度と比較すると低い値である（H30 2.94）。この項目の評価は、例年低い評価にとどまる傾向にある。一人ひとりの生徒を大切にするために、評価のあり方（補助簿等の活用）について検討し、全職員で共通理解を図る必要がある。とくに、学力低位層の生徒への対応のためにも定期的に学習会を設け、情報交換や指導方法の交流等で個に応じた指導を充実させていくことが重要である。また、形成的評価（生徒の評価を授業改善に生かす）を重視するためにも、指導と評価の一体化を図るための活用実例などを示した研修会等を開催していくようにする。

○キャリア教育の推進 □2.82 ← 2.54

- 「年間計画に基づいた段階的なキャリア教育を推進している」2.79

・本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、様々な体験活動が実施できなかった。今後は、キャリア教育を視野に入れたカリキュラム・マネジメントを確立し、

地域の人材・資源を活用しながら教科横断的な視点に立った教育活動を展開する予定がある。そのために、研究推進部を中心に本校の特色に応じたカリキュラム・マネジメントを検討させ、編成した教育課程を実施しながら、評価・改善を行うPDCAサイクルを確立する。

○情報教育の推進 2.68 ← 2.42

- 「ICT機器の効果的な活用をしている」 2.74
- 「子どもが情報モラルを身につけ、適切にICT機器を活用できるように指導している」 2.61

- ・ 次年度より「GIGAスクール構想」に係る取組が本格的に始まる。本年度中に機器・設備、ソフト等使用の研修会を実施し、4月からスムーズにスタートできるように備える必要がある。今後は、校務分掌の中にICT推進委員会を設置し、ICT機器を活用した教育活動をこれまで以上に充実させる必要がある。
- ・ 本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外部講師を招聘した生徒対象、保護者・教師対象の情報モラルの研修会は実施できなかった。携帯・スマホ等を使った生徒同士のトラブルも起きており、その問題の防止のために教職員が共通理解の基に取り組むことが必要である。携帯・スマホを所有する生徒の割合も増えつつあり（1年生：66% 2年生：81% 3年生：66% R2.12月調査）、様々な問題の発生が予想される。平成27年には「携帯・スマホ等の使わせ方宣言」（保護者）と「スマホに関する小郡中学生徒会宣言」（生徒）を作成しているが、年々意識が希薄化している傾向にある（約束事を決めてい→1年生：57% 2年生：80% 3年生：74% R2.12月調査）。再度、取組を強化するためにPTA活動とも連携をはかり、情報モラルの定着を図りたい。また、人権学習や道徳の時間、学級活動などでの教科横断的な指導も充実させる。

○家庭との連携 2.68 ← 2.50

- 「学びの成果や変容を保護者に発信している」 2.84
- 「家庭学習の習慣化に向けて、保護者と連携して取り組んでいる」 2.53

- ・ H29年度に作成した小中9年間の「家庭学習の手引き」等を活用し、保護者への発信はある程度できているものの、家庭学習の十分な定着には至っていない。今後は、PTA活動とも連携しながら家庭への啓発を強化していく。併せて、毎日の宿題点検・添削と遅れている子どもたちへの補充学習を徹底し、基礎・基本の定着を図る。今後は定着度を高めるような宿題の出し方も検討する。

2 豊かな心の育成 3.28 ← 2.75

○豊かな人間性と規範意識の育成 3.23 ← 2.54

- 「『あすを生きる』を生かした授業を行っている」 3.18
- 「年間指導計画に基づいて道徳実践力の育成をめざした授業を行っている」 3.21
- 「計画的に規範教育に取り組んでいる」 3.23

- ・ 昨年度より、道徳が教科化され道徳教育推進教師を中心に道徳の授業の推進に努めている。自主教材の開発・ストックも大切にしつつ、「あすを生きる」の確実な活用を図る。週指導計画を定期的に点検し、確実な実施と内容項目等に偏りがいないか、チェック体制を強化する。
- ・ 規範意識については、例年ネットマナー・薬物乱用防止・性の逸脱行為防止等の学習会をGTを招いて行っていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実

施を見送った。しかし、これにの内容については、学校生活のあらゆる場面で日常的に指導を続けている。次年度は、今後の状況を見計らいGTとも連携しながら取組を強化していく。

○生徒指導の充実 3.20 ← 2.72

- 「生徒指導の機能を生かした授業・指導を行っている。」3.30
- 「年間指導計画に従い、系統的・計画的な推進をおこなっている」3.05

- ・ 生徒指導担当教師を中心に丁寧な取組が行えているものの、不登校および兆候の生徒がここ1・2年で増加の傾向にある。本年度に限って言えば、新型コロナウイルス感染症により自宅待機が余儀なくされ、そり影響による基本的な生活習慣の乱れが要因のひとつとも考えられる。保健委員会のアンケート等を分析すると、基礎的な学力・体力が身につけていない生徒にいきしぶりの傾向が見られる。勿論、それだけが原因ではないが『確かな学力の育成』『健やかな体の育成』との関連も図り、学力・体力低位層の生徒を救済する方法の検討が必要である。

授業のづくりにおいては、子どもが自ら考えたり友達と協力したりしながら課題を解決し、達成感や自己存在感を味わうことができるような授業を行うように、校内研修で継続的に共通理解を図っていく。部活動等においては、個々の技能および体力に応じた指導を心かげるようにする。

- ・ 生徒会活動の取組の見直しや工夫を継続して行い、さらなる充実を図る。また、生徒自身の自主性・社会性を育て、伸長させる基礎の場であるため、担当教師任せにせず、全教職員で共通理解しながら進めていくことが重要である。

年度当初の年間指導計画の確認を十分に行い、PDCAサイクルが機能するようにする。生徒指導は丁寧に行っているが、生徒にどんな力をつけたいのか等の確認もしっかり行う必要がある。再度、年間指導計画の見直しを本年度末に行い、計画に沿った指導の実施を徹底する。

○いじめ・不登校の早期発見と早期解消 3.37 ← 2.99

- 「いじめの未然防止や早期発見に向けて日常の観察やアンケート等による生徒理解を図っている。」3.59
- 「他の教師や関係機関等と連携し、組織的に取り組んでいる。」3.32
- 「ふくおかアクション3や保護者のアクション3の取組を推進している」2.62

- ・ 生徒指導担当教師を中心にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等とも連携を図りながら取組を続けている。少しずつ改善の兆しが伺えるものの、なかなか解決へつながるケースは少ない。3学期中には、スクールカウンセラーを講師とし、課題解決に向けて校内研修を行っていく。それぞれの子どもが抱える問題に対して、どんなアプローチをとっていけば、やる気にさせられるのか、その指導の在り方や関係の取り方などを教唆してもらう予定である。

- ・ 学校生活アンケートやいじめに特化したアンケートを毎月丁寧に実施している。また、各学級でも生活ノートや班ノート等で生徒の状況把握に努めていることが早期発見・早期対応につながった。さらに、週一回定期的な校内生徒指導部会の開催も継続し、情報交換と取組の共有を行い、不登校・別室登校生徒に対するチームによる支援(担任教師や一部の教師の取組にならないように)をさらに強化していく。本年度は、2学期末に「学校生活・環境多面調査」を実施した。その分析結果を各担任に情報提供し、今後の学級指導に生かせるようにした。サポート教室では多くの生徒の対応が余儀なくされており、運営方法や人的支援の充実を図っていく必要がある。

保護者のアクション3の呼びかけ等が少しずつ功を奏してきている。PTA 総会や学級

分会での呼びかけや取組をお願いしており、次年度も引き続き PTA と連携し、取組の強化が必要であると考える。

3 健やかな体の育成 3.21 ← 2.58

○基礎体力及び運動能力の向上 3.13 ← 2.52

- 「数値目標や1校1取組運動を意識して、体力向上プランを計画的に実施している」
3.00

- ・ 令和2年度は新型コロナウイルスの関係で新体力テストは実施していない。昨年度の結果を分析すると、現2年生は男女とも「50_m走」「ボール投げ」以外は、県平均を超えていた。また、持久走においてはすべての学年男女において、県平均を超えている。これは、各部活動や保健体育の授業における冬期の走り込み等の取組の成果だと考えられる。また、保健体育の授業の準備体操後に補強運動を取り入れているが、今後もさらに徹底して実施していく。また、部活動生徒を中心に基礎トレーニングの重要性を理解させ、みんなで取り組んでいく雰囲気をつくっていく必要がある。本年度も、「仲間と共に体力アップ！」を合い言葉に1校1取組運動に取り組んでいる。校内でも数値目標や合い言葉を校内掲示により教員と子どもたちに意識させていきたい。体力向上プラン実施スケジュールも再度見直し、体力向上の意義と具体的な取組を確認し進めていく。

○食育など健康教育の推進 3.13 ← 2.58

- 「食育に関する年間指導計画に基づいて、学級活動や給食の時間等に食育を推進している」2.86

- ・ 給食を通して食材の価値や工夫された献立について、毎日放送で情報発信を行っている。生徒会の保健委員会や給食委員会の日常的な活動だけでなく、特別活動の時間を中心に他教科との関連も考慮しながら、年間指導計画に基づいた食に関する指導及び健康教育の充実を目指していく必要がある。
- ・ 給食便りや保健便りの発行による啓発を継続するとともに、PTAとも連携しながら家庭や地域の理解と協力を得ることに力を入れ、さらなる食育の推進を図る。次年度は、食育など健康教育に関する講演会をPTAと連携しながら取り組みたいと考えている。

○安全確保・安全教育の推進 3.30 ← 2.63

- 「学校防災計画に基づき、防災に関する意識を高め、技能を身につけることができるように取組を進めている」3.30
- 「校区や生徒の通学における危険箇所を把握し、危機回避のための意識を高め、技能を身につけることができるように取組をすすめている」3.35

- ・ 職員による1日複数回の校内巡視と不備な点に対する即時対応を行うことができた。
- ・ 「自転車通学願い」を保護者の同意のもと提出させている。本年度からは、道路交通法等の改正にともない、自転車保険への加入も許可の条件に付け加えている。例年は、PTA生活委員会や父親委員会に協力していただき定期的なあいさつ指導、登校時による交通マナー指導を行っているが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できていない。学校では自転車のマナーやルールについては常時注意指導しているが、地域からのクレームが数件あった。とくに、学校西側の大きな道路が全面開通したため、車の往来も多くなり今後のさらなる指導が重要である。現在、歩道の

自転車通行について警察等にも相談しながら検討中である。また、次年度は交通安全教室の実施も考えている。

- 本年度も、学校防災・震災避難計画の推進を徹底した。また、避難訓練も年2回行った。特に2回目の避難訓練では、災害の状況に臨機応変に対応できる能力・資質を育成するために、災害の情報や避難経路等を事前に知らせず、その場の状況を判断して避難する訓練を行った。
- 「私の通学路安全マップ」を生徒ひとりひとり作成している。水害時の危険地域についても家庭で生徒と一緒に危険箇所を確認している。教職員全員で校区内の通学路の危険箇所の確認を徹底し、登下校の指導に生かしていく。さらに生徒と保護者の意識を高める取組を進めていく。

4 特別支援教育の推進 2.85 ← 2.50

○合理的配慮の提供と継続性のある校内支援体制の充実 2.77 ← 2.37

- 「柔軟な教育課程の編成や学習内容の精選、教材・教具の工夫等による合理的配慮を図っている」 2.75
- 「特別支援教育コーディネーターの存在を全職員や保護者が周知しており、連携がとれている」 2.79

- 校内委員会やケース会議は特別支援教育コーディネーターを中心に行われている。ただ、時間の確保(勤務時間外になることが多く)で苦慮しているため、次年度は週時間割の中に校内委員会を位置付けたいと考えている。

平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」により、一人ひとりの困りごとに合理的配慮の提供が義務化された。昨年度以上に合理的配慮を図りその成果もみられるが、とくに特別支援学級では、教材研究や教材・教具の開発等の時間の確保が必要である。条件整備(支援員等の増員など)をさらに進める必要がある。各教科等の教育課程の編成や学習内容の見直しは年度末に行うように計画している。特別支援学級担当者は保護者や担任との連携を密にしながら、計画的で丁寧な指導が行えている。しかし、直接生徒と係わる機会が少ない教師との接続がうまくできていないところがある。特別支援学級の生徒には、すべての職員に係る機会があり、全職員で連携して取組を進めることを再確認する。

○特別支援学級における指導の充実 2.64 ← 2.42

- 「特別支援学級の教育課程や指導内容が教職員で共有されている」 2.33
- 「インクルーシブ教育システム構築に向けた校内研修会が実施されている」 2.71
- 「合理的配慮を明記した個別の教育支援計画や個別の指導計画が活用されている」 2.85

- 次年度も、すべての生徒の成長と発達を全教職員で共通理解し、特別支援教育推進体制の確立に努めていく。学校生活のあらゆる場面で、支援を要する子どもを中心に据えた、差別を許さず支え合う集団づくりの視点が活かされるよう取組を進めていく。学校経営要綱にも詳細の教育課程や指導内容を明記しているが、それを全教職員で確認し、共有する時間が必要である。さらに指導内容の充実と指導法の工夫をしていくためにも、年度当初はもちろん、定期的に全教職員で共有する時間を確保していく。情報交換や情報提供を行うとともに、教職員の意識を高めるための校内研修を定期的に実施することが必要である。インクルーシブ教育システム構築に向けて、講師を招聘して合理的配慮や考え方等を具体的な事例等を研修できるようにする。本年度も、個別の教育支援計画と個別の指導計画の保管場所を職員室に決め、全教職

員がすぐ活用できるようにしている。しかし、あまり活用されていない現状もあるので、特別支援コーディネーターに提起させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援が推進できるように全教職員で確認の場を設定していく。

○通級指導教室等との連携 3.00 ← 2.58

- 「巡回相談や専門機関との連携を図っている」2.75
- 「発達障がいなどに関する実態把握を行い、個別の教育支援計画や個別の指導計画が作成されている」3.15

・通級指導教室とは、通級生徒が在籍する学級担任が通級指導教室担任との連絡を常に取り合っている。今後も個別の指導計画を確認しながら丁寧な連携と指導を継続していく。巡回相談や関係機関等の連携は、新型コロナウイルスの関係もあり十分に機能しなかった。社会福祉協議会の協力を得て、小郡特別支援学校との交流会も本年度は、例年と形態を変えた形で実施した。来年度は、巡回相談や関係機関等の連携を強化していく。

通級指導教室担当と連携し、通級している生徒を中心とした特別な支援の必要な生徒を把握し指導を行っている。今年から、通常学級における特別な支援が必要な生徒の個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成にも着手している。

○幼・小・中・高の円滑な学校間接続の充実 2.97 ← 2.63

- 「特別な支援を必要とする生徒について、中1ギャップ解消のための小中連携等を図っている」2.69
- 「中高の情報交換、特別支援学校との連携等を図っている」2.69
- 「個別の教育支援計画やふくおか就学サポートノートを活用した学校間接続が行われている」2.50

・将来自立し、社会の中でたくましく生きていくことができるように、進路情報を収集しながら開拓していく必要がある。高校・施設等の見学や体験入学の充実を目指していく。次年度も小中連携はもちろん、特別支援学校との連携の強化も図っていく。中1ギャップ解消のための小中連携は、生徒支援やまちづくり担当教師を中心に実施しできている。次年度も小中教師による定期的な情報交換会を行い、児童生徒の状況や取組について話し合いを継続していく。

・中高の情報交換は生徒指導担当や進路指導担当及び前年度担当学年職員と綿密にできている。しかし、例年12月に実施している小郡特別支援学校との交流会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度は形態を変えた形で実施した。

個別の教育支援計画やふくおか就学サポートノートを活用した学校間接続は、特別支援教育コーディネーターを中心に行っている。学力・進路保障のためにも学校間接続を充実していかなければならない。

5 高い専門性と豊かな人間性を備えた教職員の育成 3.18 ← 3.03

○教職員の実践指導力と職能成長を高める研修の充実、計画的な人材育成の推進 3.06 ← 3.04

- 「実践的指導力を高めるために、自らの研修の機会を求め、進んで校外研修に参加している」2.96

・本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初予定されていた各種研修会や研究発表会が中止となり、例年のような参加ができなかった。また、校内研修においても教育課程を進めることを最優先したため、例年行っている授業研も実施でき

なかった。次年度は、研修体制を例年のかたちに戻すとともに、積極的に指導主事やG T等を招聘しての研修会を充実させ組織的な人材育成を図る。

- ・ 新学習指導要領の全面実施にともない、これまで校内で研究を深めてきた「主体性をもって、協働しながら課題を解決できる生徒の育成」～「主体的・対話的で深い学び」を保障する授業の具現化をめざして～のテーマを再確認し、校内研のさらなる充実を図る。そうすることで、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の育成に努める。特に「知識・技能」を活用し「思考力・判断力・表現力」を育成することを重視し、そのために「見方・考え方」を働かせる「問い」を重視した授業研究を進める。

○協働的な運営体制 チーム学校の推進 3.25 ← 3.10

○「学校教育目標具現化のために、他の職員と協働して教育活動に取り組んでいる」
3.28

- ・ 次年度も運営委員会、研究推進部会(人権・同和教育部会)、生徒指導部会等の各部会を時間割の中に位置づけ、毎週定例で実施していく。また、定期的な分掌部会や教科部会の開催と充実を目指す。
- ・ 中堅教師を校務分掌の要所に配置し、ミドルリーダーの育成を図る。また、OJTを機能させるため運営委員会等を活用し、若手教員の授業、学級経営、生徒指導、保護者対応などの実態を分析する。具体的指導については、組織的に行うことも大切にしつつ、実際の指導は、専門性や良好な人間関係を考慮した人材に主となりあたらせる。

○教職員が安心して子どもと向き合える環境づくり 3.27 ← 3.05

●「安全・快適な学校生活が送れるように、施設設備の整備を行っている。」3.00

- ・ 本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教室やトイレ等の消毒活動等を定期的に実施した。トイレには専用のスリッパを準備し、3年生の教室には空気清浄機も完備させた。また、玄関にサーモグラフィカメラを設置したり、教室消毒専用の機械を購入したりした。今後は、感染症対策備品としてパーテーション・カーテン、加湿付き空気清浄機等を各教室に配置する予定である。
- ・ 職員の気づきを大切にしながら、少しでも気になる点については、教務課施設係と連絡を取り合って、即時的に対応することができた。しかし、校舎の老朽化にともない教室や体育館の照度不足等、内外で不備な点が多く、予算の必要な処理については、改善できていないところがある。
- ・ 本年度も、全教職員が清掃時間は無言清掃を生徒会の取組とともに実践し、率先して行う中で、美化意識の向上を目指してきた。さらに、生徒会の専門委員会活動を活性化して縦割り清掃を進め、充実や環境の美化(特に教室環境整備の充実)に取り組んでいきたい。

○服務規律の推進 3.35 ← 3.21

○「教育公務員としてTPOに合わせた言動・服装を心がけている」3.23

- ・ 出勤簿や出張命令簿等の整理も確実に行われつつある。さらに諸提出書類等の提出期限も厳守するように呼びかけを継続していく。「報告・連絡」が徹底できなかったことがあったので、「報告・連絡・相談」を行う重要性を確認していく。
- ・ TPOに合わせた言動や服装についての呼びかけ、さらに教育公務員としての自覚と責任を全教職員で常に確認していくことを継続していく。生徒への言動等で生徒・保

護者に誤解を招いたり、不信感を抱かせたりケースがみられた。今後は、定期的な研修会をこれまで以上に充実させ、とくにリスクが考えられる職員については、個別に面談等を実施する。

○業務改善の推進 2.94 ← 2.71

●「働き方改革を見直し、業務を整理するなど効率化に取り組んでいる」2.92

- ・超過勤務の縮減への意識を高めるために、教職員の長時間勤務の実態をグラフ化し提示する取組を進めている。その結果、令和1年度の超過勤務時間の平均が73時間32分だったのに対し、令和2年は12月時点で54時間38分（4・5月の自宅待機期間は統計より外している）であった。また、中間面談等で個別に超勤の状況を確認することにより、意識改革を図っている。令和3年度の目標である超勤30%削減の達成のために、今後も働き方改革の取組を推進していく。

6 地域とともに特色ある学校づくりの推進 2.99 ← 2.66

○学校の情報公開・情報発信 3.38 ← 2.92

○「生徒に関する情報を保護者と共有し、連絡を密に取っている」3.36

- ・学校・学年・学級通信・ホームページについては、定期的に発行・更新し保護者との意思の疎通を図ることができている。さらに、発信内容の充実を目指していく。
- ・本年度も、即時対応を合言葉にして、電話連絡や家庭訪問等をこまめに行った。昨年度より報告・連絡・相談の徹底と即時対応は意識がついてきている。

○家庭・地域と協働して子どもを育てる支援体制の確立 2.94 ← 2.69

- 「学校で、地域のひと・もの・ことを活用した取組を推進している」3.00
- 「生徒に対して地域行事やボランティア活動に参加するように呼びかける」2.76
- 「新家庭教育宣言を基に、学校・家庭・地域の連携した取組を推進している」2.56
- 「小郡の子ども共育10の実践を基に、学校・家庭・地域の連携した取組を推進している」2.79

- ・学校公開の場において、必ずアンケートを実施しているが、感謝の意見が多く批判的な意見はほとんどない。さらに保護者（来校者）等の意見を丁寧に聴くことによって、改善すべきところは即時対応している。
- ・学校行事等の保護者や地域への案内は、常に1ヶ月前には知らせるようにしている。また、できるだけ多くの保護者等の参加を得るために学校安心メールを配信するなど呼びかけを行った。
- ・本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年行っている地域と学校をつなぐ取組である「赤ちゃんふれあい体験」、「クリーン大作戦（地域学団会）」、「職場体験学習」等は、実施できなかった。また、地域行事やPTA活動についても例年のような活動ができず、生徒や保護者の係りを促すことができなかった。次年度は、例年の形に戻しながらさらなる充実を図っていく。
- ・「小郡の子ども共育10の実践」を校内に掲示したりして啓発に努めている。ただし、本年度は入学式及びPTA総会等で保護者や地域に発信することができなかった。昨年度からコミュニティ・スクール制度に移行し、学校教育目標を地域の方々とともに確認し、全教職員及び保護者や地域が連携した取組を広げてきたが、この小項目の評価は依然低い状況にある。学校・家庭・地域の連携を進め、教職員と保護者とも意識を高くもつようにさせる必要がある。次年度も、学校通信等で生徒の様子や取組を保

護者や地域へ積極的に発信しながら、学校・家庭・地域が協働して子どもたちの教育に取り組める体制づくりを進める。

○伝統文化を取り入れた教育活動の推進 2.20 ← 1.96

●「地域人材を活用して、伝統文化に関する学習を推進している」2.20

- ・この項目は、依然として低い評価である。地域の人材を活用した「伝統文化ほんもの講座」（立石・宝城中で実施している）は本年度も開講できなかった。学校独自では、人材等の確保が難しいので教育委員会主導で実施できるようにお願いしている。予算の計上と計画立案をしていただくよう要望をしたいと考えている。

7 人権・同和教育の推進 3.66 ← 3.29

○組織的・継続的な人権・同和教育の推進 3.61 ← 3.38

- ・この大項目は、すべての内容において例年高い評価であり、人権・同和教育を中心に据えた本校の特徴である。「福岡県人権教育推進プラン」に沿った取組を進め「部落差別解消推進法」や「福岡県部落差別推進条例」等の研修を充実させるようにしている。また、人権を考える日を定期的に設定し、人権・部落問題学習の取組を行い、11月の人権学習保護者公開・学級分会を開く等、保護者啓発にも力を注いだ。次年度も時間確保と講師招聘による学習会を設定する。
- ・学校としても取組の点検及び評価、改善のための学習会を定期的に設定し、自らの意識を高め、日常の教育実践に活かせるように今後も継続的に積み上げていきたい。
- ・本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため校外研修会の中止が相次ぎ、例年のような参加体制は得られなかった。次年度は、さらなる教師自身の人権感覚を高めるため、各種研修会や学習会に積極的に参加していく。

○年間指導計画に基づいた計画的な人権問題学習の実施 3.70 ←3.19

- ・例年年度末に年間指導計画の見直しを行い、人権感覚を身につける学習活動のあり方を検討している。今後も、日常における本物の仲間づくりを目指す取組を進めていく。
- ・人権・同和教育を進める中で、教師自身の人権感覚・人権意識を問われる1年となった。教師が隠れた人権カリキュラムを意識し、生徒一人ひとりを大切にし、差別・いじめを許さない集団づくりに努めていく。
- ・次年度も引き続き、教室環境づくりと集団づくりに力を入れ、いじめ・不登校の予防と解消に努め、支え合う人間関係づくりを目指す。
- ・全国で新型コロナウイルス感染症による、差別事象が報道される中、人権問題学習の新たな視点として、SNSによる差別事象との関連も図りながら、人権問題学習を進めていく。

○保護者・地域啓発の推進 3.67 ← 3.29

- ・保護者や地域を対象とする人権問題学習参観日(学校公開日)を充実させ、教育と啓発に努める。また、保護者や地域と連携しながら子どもの人権意識を育てるとともに、子どもたちの自己実現に向けての取組を進める。
- ・地域に出かけ、地域住民との交流・情報交換に力を入れる。次年度も、「人権のまちづくり」と連携した取組等を通して、保護者・地域への啓発に努めていく。